

貸借対照表

2020年3月31日 現在

(単位：円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| | 円 | | 円 |
| 【流動資産】 | 【 232,563,411 】 | 【流動負債】 | 【 32,326,937 】 |
| 現金及び預金 | 144,479,025 | 買掛金 | 47,659 |
| 売掛金 | 34,920,763 | 未払金 | 550,104 |
| 前払費用 | 2,472,754 | 未払費用 | 21,846,055 |
| 親子会社短期貸付金 | 50,000,000 | 預り金 | 650,800 |
| 未収入金 | 690,869 | 未払法人税等 | 588,019 |
| 【固定資産】 | 【 4,887,491 】 | 賞与引当金 | 987,000 |
| (有形固定資産) | (698,788) | 未払消費税 | 7,657,300 |
| 工具器具備品 | 698,788 | | |
| (無形固定資産) | (224,040) | 負債の部合計 | 32,326,937 |
| 電話加入権 | 224,040 | 純資産の部 | |
| (投資その他の資産) | (3,964,663) | 【株主資本】 | 【 205,123,965 】 |
| 保証金 | 1,190,400 | (資本金) | (30,000,000) |
| 長期繰延税金資産 | 2,774,263 | 資本金 | 30,000,000 |
| | | (利益剰余金) | (175,123,965) |
| | | 利益準備金 | 440,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 174,683,965 |
| | | 純資産の部合計 | 205,123,965 |
| 資産の部合計 | 237,450,902 | 負債及び純資産の部合計 | 237,450,902 |

個別注記表

〔自 2019年 4月 1日〕
〔至 2020年 3月 31日〕

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備、構築物を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに機械及び装置については定額法) を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法 (ただし、ソフトウェア (自社利用分) につきましては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法) を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4)受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。

(6)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 株主資本等変動計算書の注記

| | | |
|----|----------------------|------|
| 1. | 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 600株 |
| 2. | 当該事業年度の末日における自己株式の数 | 0株 |